

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名		市町村名	横浜市	大学名	
派遣日時	令和 7年 7月 23日(水曜日) 13:00~16:30 13:00~13:30 打合せ 13:30~14:40 講話・ワークショップ① 14:50~16:10 講話・ワークショップ② 16:10~16:30 質疑応答				
実施方法	派遣 / 遠隔 ※いずれかに○をつけてください。				
派遣場所	横浜市立横浜総合高等学校				
アドバイザー氏名	櫻井 千穂 氏 (大阪大学大学院人文学研究科日本学専攻准教授)				
相談者(受講者)	横浜市教育委員会事務局 学校教育部 高校教育課 (受講者) 横浜市立高校教員 (神奈川県立高校教員・川崎市立高校教員・多文化教育コーディネーターがオブザーバー参加)				
相談内容等	<p>1 課題</p> <p>横浜市は、外国にルーツを持つ生徒の増加に伴い、市立高校3校に「在県外国人等特別募集」枠を設置している。各校の実情に応じて異なるが、次のような取組が行われている。日本語指導については、学校設定科目を設けて実施しているほか、教科指導においては、個別対応による取り出し授業や、通常の授業に支援者が加わる入り込み授業を行うなどの工夫がされている。また、NPO等との協働により、多文化教育コーディネーター及びサポーターを配置するなど、支援体制の充実にも取り組んでいる。</p> <p>しかしながら、現地中学校を卒業後に来日し、高校に進学する生徒が急増しており、日本語支援を必要とする生徒が多数入学している。これに伴い、現状に即した支援体制の整備が求められている。</p> <p>とりわけ、教科学習においては、担当教員が支援を必要とする生徒への指導方法等について悩みを抱えており、手探りで指導の工夫を行っているのが現状である。</p> <p>2 相談内容</p> <p>① 外国にルーツを持つ生徒への日本語支援のあり方を検討し、教職員の指導力向上と支援体制の充実を図ること。</p> <p>② 受講者同士の意見交換を通じて、学校や地域における日本語支援を必要とする生徒へのより良い指導・支援について理解を深め、各校の教育活動の充実につなげること。</p> <p>以上の2点を目的として、DLA実施例の動画を視聴し、生徒の言語能力をアセスメントした上で、日本語担当者と教科担当者が協力して指導計画を立案する実践的方法を学び、各校における指導の改善につなげるため、講話及びワークショップの実施を依頼した。</p>				
派遣者からの指導助言	<p>1 多文化多言語の子どもの教育の基本的なこと</p> <p>(1) <u>支援に関する間違った知識</u></p>				

内容	<p>「とにかく、ひらがな・カタカナ・漢字を 100 回書かせる」等の指導、「長く日本にいるのに、うちで母語を使っているから日本語が伸びない」 →本当に子どもだけの問題か、意味のない活動になってないか立ち止まって見て考える必要がある。</p> <p>(2) 子どもと大人の言語習得の違い</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもは「聞く→話す→読む→書く」の順で習得する。母語を使わないと忘れる(読めない・書けないのが普通)。思考力や知識と一緒に伸ばす必要がある。・大人は聞く・話す・読む・書くが同時に(あるいは読む・書くが先に)伸びる。母語を忘れることはない。母語で得た知識を使える。 <p>→高校生にはこの両方が当てはまるので、多面的な言語評価と支援が不可欠である。</p> <p>(3) 子どもの言語能力の三面</p> <ul style="list-style-type: none">・会話の流暢度は日常会話での力を示す。・弁別的言語能力は日本語のルールを理解する力。・教科学習言語能力は学年に応じた概念(教科内容など)とことばの理解と使用、低頻度の語彙や抽象的な表現を理解する力で、習得に 5 年以上かかる。 <p>→最も重要で、伸ばすには多読が必須なので、多読を取り入れた継続的な支援が求められる。</p> <p>(4) トランスランゲージング教育論</p> <ul style="list-style-type: none">・教育実践の中で子どものもつ言語資源すべてを「戦略的に」活用。 <p>→全ての言語レパートリーを柔軟に使用することを認め、促進することが子どもの全人的発達と社会公正につながる。</p> <p>(5) 子どもの実態把握</p> <ul style="list-style-type: none">・言語の習得・アイデンティティの形成は、生育環境・家庭環境要因、学習環境要因、社会文化的要因、学習者要因が複合的に絡み合って達成される。実態把握が必要。(来日年齢と滞日時間、背景の言語文化など) <p>※文部科学省(2019)『外国人児童生徒の受入れの手引き』改訂版参照</p> <p>2 「ことばの力のものさし」と改訂版「DLA」</p> <p>(1) 「ことばの力のものさし」</p> <ul style="list-style-type: none">・ことばの力の実態を見取るための評価の枠組み。日常の観察や DLA などを活用して、多角的・包括的に評価。小学校段階から高校段階までが対象になる。・「包括的なことばの発達ステージ A~F(日本語と母語に共有される力)」と「日本語固有の知識・技能の習得ステップ 1~8」の 2 軸で捉えるのがポイント <p>→継続的な見取りと支援計画への反映を行うことが望ましい。</p> <p>(2) 改訂版「DLA」</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な見取り方・テスト・アセスメントのうちの一つ。外国人児童生徒等の言語能力の習得段階(ステージ)を測定し、支援・指導計画の立案に役立てる。 <p>→生徒の実態に応じた支援計画の立案に活かすことが望ましい。</p> <p>3 ワークショップから</p>
----	--

	<p>(1) ワークショップ①見取りから支援へ</p> <ul style="list-style-type: none">・母語の力と、先に伸びる読む力・書く力を活用しつつ、聞く・話す力を伸ばす・母語を活用した予習型の教科学習・体系的な日本語指導「たて方向の支援」が必要 <p>→母語の力をフル活用し、体系的な日本語指導を行うとよい。</p> <p>(2) ワークショップ②見取りから支援へ</p> <ul style="list-style-type: none">・「わかる」「できる」環境を整え、エンパワメント（「できない」と思い込まされている状態を変える）。・思考・判断・表現を支えることばの力を伸ばすための「ななめ方向の支援」が必要 <p>→安全地帯をつくり、在籍学級＋取り出しで思考力を育てる活動を行うとよい。</p>
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<p>研修後のアンケートからは、「日本語指導と教科指導の連携の必要性を再確認した」「DLA 実施例を通じて、日本語バイアスへの気付きとともに、日本語と母語の両面からの見取りの重要性を実感し、支援計画に反映していく方向へと転換していきたい」などの意見が得られた。</p> <p>今後の取組としては、各校におけるアセスメントツールとして DLA を定期的実施し、日本語と母語の両面から見取りをすることによって、アセスメントの精度を高めていく。</p> <p>高校教育課としても、日本語指導担当と教科担当が連携したケース研修の継続実施を計画し、多文化教育コーディネーターとの連携によって、より実践的かつ汎用性の高い支援スキルの浸透を図る。また、先進的な実践を行う学校の事例を市立高校全体で共有し、支援の標準化と質の向上を目指す。</p>

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。